

問1 (交通弱者の生存権を守る政策)

地方部においては、公共交通の経営が成り立たず、そのサービス低下によるモビリティ喪失への不安が国民の間で高まっています。マイカーを自由に使えない交通弱者の最小限の生活の足を確保するために、国が財政措置をとることに賛成ですか。

【 賛成 反対 】

問2 (交通弱者の生存権を守る政策のうち特別交付税について)

現在、国は特別交付税において自治体が地方バスの運営に要した経費の一定割合を算定のうえ、バス路線の廃止を防ぐ自治体の補助政策を後押しし、生活の足の確保を期しています。この制度について、貴党の考えをお聞かせください。

【 さらに手厚くするべきだ 現状のままでよい 見直すべきだ 必要ない 】

問3 (まちづくりのための公共交通整備)

地方都市においてはマイカー依存の進行により、渋滞が深刻になっているほか、都市のスプロール化が進んでおり、生活環境が悪化しています。これらの問題を解決するために、都市部において、鉄軌道を中心としたまちづくりを進めるための国としての地方への補助事業、政策支援を必要だと考えますか。

【 必要だ 必要ない 】

問4 (通学定期負担)

各公共交通機関においては、児童・生徒・学生には割安な通学定期券が発売されていますが、その割引分に対して公的な補填は行われておらず、それ以外の一般利用者が割高な普通運賃や通勤定期で割引原資を負担しており、公共交通料金を押し上げる一因となっております。

通学定期券の割引原資を、国・地方の文教予算から支出することにより、社会全体で支えることとし、あわせて利用者負担の軽減をはかることについて賛成ですか、反対ですか。

【 賛成 反対 】

自由回答欄 (貴党の公共交通政策など)

【基礎自治体の域内交通については、法規制の権限と財源を地方に移譲し、都市部における自転車専用道、高速道路の整備や、地方部における小型モビリティの規制緩和など、地方自治体が各々の地域事情に応じて、域内交通を最適化する取り組みを加速します。】